

射水市行財政改革集中改革プラン

実績報告

(平成18年度～平成22年度)

平成23年7月
まちづくり課

射水市行財政改革プラン ローリング調書について

1 集中改革プランの位置付け

射水市行財政改革集中改革プラン（以下「集中改革プラン」という。）は、射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、平成18年度から22年度までの5年間における本市の行財政改革の取組について具体的に示すものです。

本市においては、これら行財政改革の取組を、市民参画、市民協働の視点を重視し、着実に推進しています。

なお、この集中改革プランは、大綱で示した区分に沿った構成で整理しています。

2 集中改革プランの進行管理

この集中改革プランで掲げた具体的な目標等については、毎年度、その進捗状況を公表していくこととしています。

具体的には、各年度末時での行財政改革の成果を「射水市行財政改革プランローリング調書」（以下「ローリング調書」という。）として取りまとめ公表することとしています。この調書においては、国県等の法令や制度等の大幅な変更、また、本市における政策決定等により生じる集中改革プランの内容変更についても併せて公表することとしています。

このたび、平成18年度から22年度までのローリング調書を基に、5年間の行財政改革の取組成果について別添のとおり取りまとめましたので報告します。

1 簡素で効率的な行財政運営の推進		
(1) 健全財政の推進		
	市単独補助金の見直し（縮減状況について）	1
	受益者負担の適正化の推進	1
	公共工事の適正化の推進	2
	広報等への広告の有効活用	2
	未利用財産について	2
	その他	3
(2) 事務事業の整理合理化		3
(3) 公共施設の統廃合の推進		
	庁舎の統合	4
	小中学校の統廃合及び通学区の見直し	4
	その他公共施設の統廃合	4
(4) 民間活力の導入		
	民間委託（施設管理業務）	5
	民間委託（施設管理業務以外の業務）	5
	保育園、幼稚園及び児童館の民営化	5
(5) 指定管理者制度の有効活用		6
(6) 公営企業の経営健全化		
	上下水道事業会計	6
	市民病院事業会計	7
2 市民サービスの効率化等		
(1) 手続の簡素化等による市民負担の軽減（書式簡略化や許認可期間の縮減その他）		8
(2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進		
	ICT社会に対応した行政サービスの推進	9
	高齢者や障害者にやさしい行政サービスの推進	9
(3) 環境に配慮した行政運営の推進		10
3 人事・給与の適正化及び組織の活性化		
(1) 人事管理及び定員の適正化		11
(2) 給与等の適正化及び市民に対する公表		
	給与全体の適正化	12
	給与等について、市広報、市ホームページにより分かりやすい形で公表	12
(3) 組織の見直し		13
(4) 多様な雇用形態の活用(再任用職員等活用数のみ)		13
(5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築		14
(6) 職員の意識改革と人材育成の推進		
	全職員を対象に厳しい自治体経営への認識喚起等、意識改革等について研修の実施	14
	地方分権時代に対応していくため、意欲ある職員を対象とした高度な政策形成能力研修及び法務能力研修の実施	15
	職員提案制度の推進	15
(7) 外郭団体の組織・経営の見直し		
	市が出資等をしている外郭団体については、原則として、市職員を派遣しない。	15
	市内にある類似外郭団体の統廃合について指導、助言	16
	人事管理や財務諸表等、経営情報の情報公開について指導、助言	16
4 説明責任・情報公開及び透明性の向上		
(1) 審議会等会議の公開		17
(2) 苦情等への責任ある対応		17
(3) 行政の説明責任		17
(4) 監査機能の充実		19
5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造		
(1) 市民と行政の相互連携の強化		20
(2) 市民活動の支援による協働の推進		20

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

(1) 健全財政の推進

市単独補助金の見直し

既存の補助金について、今日の社会情勢及びその交付目的や効果について再点検し、廃止、減額及び終期設定等の見直しを行う。

【目標】期間内に、補助金総額の15%以上について削減する。

$$1,417,070\text{千円} (18\text{年度当初補助金総額}) \times 15\% = 212,560\text{千円}$$

[平成19年度から22年度までの取組]

期間内に225件、244,300千円の市単独補助金を見直した。

【達成率：114.9% (= 244,300千円/212,560千円)】

市単独補助金の見直し実績

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
件数		34件	78件	84件	29件	225件
内訳	廃止	7件	9件	6件	1件	23件
	見直し	27件	69件	78件	28件	202件
削減額		59,576千円	69,333千円	59,951千円	55,440千円	244,300千円

受益者負担の適正化の推進

【目標】受益と負担のバランスの点検を行うことで、使用料、手数料及び負担金等の受益者負担について、減免のあり方も含め見直しを行う。

[平成18年度の取組]

体育施設及び減免の取扱いを平準化した。

学校開放施設における体育館使用料の新設と夜間使用料の統一を図った。

[平成19年度の取組]

地区公民館の休館日、使用料を統一した。

[平成20年度の取組]

国民健康保険被保険者を対象とした人間ドックの助成率を10分の7から10分の6に見直した。

[平成21年度から平成22年度の取組]

文化施設における利用料金の見直しについては、施設関係者等で構成するワーキンググループを設置し、次期の指定管理施設利用料への反映の可否等について検討した。(～継続実施)

公共工事の適正化の推進

複数担当課にまたがっている土木等工事関係情報を共有化し、一括発注等の推進により経費の縮減を図る。

【目標】公共工事連絡調整会議（仮称）を設置し、推進する。

[平成19年度の取組]

公共工事の適正化の推進については、指名委員会においてより効果的、効率的な工事発注の在り方等を検討してきており、別途公共工事連絡調整会議（仮称）を新たに設置する必要はないとの結論を得た。

広報等への広告の有効活用

市広報、ホームページをはじめ、各種印刷物、各種事業等において広告掲載を推進し、収入の確保に努める。

【目標】 広告活用連絡調整会議（仮称）を組織し、推進する。

[平成19年度の取組]

平成20年4月から導入するネーミングライツ（施設命名権制度）に向けて企業を募集し、有料広告事業の展開により、新たな財源の確保に努めた。（～継続実施）

有料広告事業及びネーミングライツの実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市広報等の広告媒体	2媒体	8媒体	8媒体	8媒体
収入（決算）	1,395千円	2,395千円	2,607千円	2,572千円
ネーミングライツ		5施設	5施設	5施設
収入（決算）		7,245千円	8,505千円	7,980千円

未利用財産の有効活用

未利用財産について、不動産、動産を問わず、売却等の処分も含め、その活用を積極的進める。

【目標】19年度前半までに、未利用財産の活用について方向性を定め、計画的に有効活用を進める。

[平成19年度から平成22年度の取組]

未利用財産の売却を積極的に進めた。

未利用地の売却実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売却面積	1708.18m ²	11,852.50m ²	192.36m ²	3,969.62m ²
売却価格	595千円	113,966千円	7,715千円	68,206千円

その他

[平成19年度の取組]

公的資金の繰上償還による利息を見直した。(17件 6,963千円)

市長交際費等を見直した。(4件 775千円)

審議会等委員の報酬、報償費を見直した。(29件 4,507千円)

インターネット公売を実施した。(～継続実施)

インターネット公売実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件数	11件	74件	44件	0件
金額	161千円	422千円	75千円	0円

[平成20年度の取組]

市議会議員定数を見直した。(35人 26人)

(2) 事務事業の整理合理化

すべての施策・事業について、次の視点から行政評価等の手法も活用し、積極的な見直しを図る。

廃止が適当ではないか

休止が適当ではないか

統合が必要ではないか

縮小簡素化が必要ではないか

民間委託が適当ではないか

応分の負担が必要ではないか

【目標】 期間内に100%の施策・事業を見直し、事務事業数の20%以上について成果を上げる。

326事業(18年度一般会計事業数) × 20% = 65事業

[平成19年度から平成22年度の取組]

期間内に71件の事務事業を見直した。

[達成率：109.2% (=71事業/65事業)]

見直した事務事業の実績

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
件数		21	14	25	11	71
内訳	廃止	8	1	6	2	17
	休止					
	統合	5	2	1		8
	縮小簡素化	7	9	17	8	41
	民間委託		1	1	1	3
	受益者負担の見直し	1	1			2

[平成21年度の取組]

事務事業評価制度を導入し実施した。(～継続実施)

実施事業数 平成21年度(平成20年度分) 62事業(試行)

平成22年度(平成21年度分) 218事業(本格実施)

[平成22年度の取組]

射水市版事業仕分けを実施した。

対象事業数 20事業

(3) 公共施設の統廃合の実施

合併効果等を生かし、公共施設の統廃合を実施する。
庁舎の統廃合をはじめ、公共施設について統廃合に努める。

【目標】期間内に、新庁舎の計画を見定め、公共施設の統廃合に着手する。

[平成19年度の取組]

公共施設配置の検討のための基礎調査を実施した。

[平成21年度の取組]

「庁舎の在り方」について、5つのパターンを想定した資料を作成し検討した。

[平成22年度の取組]

議会と協議を重ね、市の庁舎整備案を決定した。また、その案について市民の意見を聴くため、タウンミーティングを実施した。

小学校及び中学校については、適正規模を踏まえて、統廃合及び通学区域の見直しの検討を進める。

【目標】期間内に小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しに着手する。

[平成21年度の取組]

「射水市新湊地区学校等の在り方検討委員会」を設置し、委員会の意見を踏まえ、児童、生徒等の望ましい教育環境について検討した。

[平成22年度の取組]

全市を対象とした学校等の在り方検討委員会を設置し、学校の適正規模・適正配置の基準を定めた上で、中学校区を基本に5ブロックに分け、それぞれのブロックごとに中長期的な学校配置について提言をした。

その他、公共施設の統廃合については、必要に応じ適宜進める。

[平成20年度の取組]

新湊図書館東部分室を廃止した。
公共施設配置の適正化検討会議を設置し、施設に関する基本調査の結果を取りまとめた。

[平成21年度の取組]

公共施設配置の適正配置についてヒアリングを実施し、中間報告書を取りまとめた。

(4) 民間活力の導入

民間委託がより効率的な施設管理業務については、積極的にその導入を進める。

【目標】環境衛生施設をはじめ、市内すべて100%の公共施設で導入を検討、推進する。

[平成18年度の取組]

下村デイサービスセンターを社会福祉協議会へ移管した。
海老江海浜公園の管理を地元へ委託した。

[平成19年度の取組]

クリーンピア射水の焼却施設の管理運営について、5か年の長期包括委託を実施した。

民間委託がより効率的な業務については、積極的にその導入を進める。

【目標】窓口業務及び定型的な業務について導入を進める。

[平成19年度の取組]

A L T (外国語指導助手) の派遣を民間へ委託した。

[平成21年度の取組]

市税等の現年度未納者に対する電話で納付の呼びかけ業務を、民間へ委託した。
市道維持管理のための道路パトロールを、民間へ委託した。

保育園、幼稚園及び児童館については、ますます多様化、高度化する子育てニーズを踏まえ、民営化を検討する。

【目標】保育園については18年度2園、19年度1園を民営化しているが、期間内に、さらに2園の民営化を目標とする。児童館については、民営化保育園と一括して運営可能なものについて民営化を進める。幼稚園についても、ニーズを見極め民営化を検討する。

[平成18年度から平成22年度の取組]

期間内に、保育園4園、児童館1館を民営化した。

保育園・児童館の民営化状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保育園	2	1		1	
	海老江保育園 作道保育園	小杉東部保育園		大島中央保育園	
児童館				1	
				戸破児童館	

(5) 指定管理者制度の有効活用

公共施設の統廃合を見定め、指定管理者による管理運営がより効率的であると考えられる施設については、指定管理者制度への移行を積極的に推進していく。

なお、複数施設を一括管理することで、施設のより有効な運用にも努めるものとする。

【目標】 次の施設について、移行を推進する。

図書館(5)	中央図書館
働く婦人の家	小杉勤労青少年ホーム
大門総合会館	新湊博物館
陶房「匠の里」	小杉展示館
竹内源造記念館	大門農村環境改善センター
大門コミュニティセンター	大島農村環境改善センター
小杉ふれあいセンター	ケーブルテレビ
各地区公民館(27)	その他、指定管理が適切と考えられる施設
合計45施設	

[平成18年度から平成22年度の取組]

期間内に、38施設が指定管理者制度に移行した。

[平成21年度の取組]

運用上の課題を整理し、「射水市公の施設の指定管理者制度導入に関する基本方針」を改訂した。

(6) 公営企業の経営健全化

上下水道事業会計

公営企業会計処理を下水道事業においても実施することで、重複業務の軽減を図る。また、今後の水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限にして工事費の縮減を図る。

なお、下水道事業において、災害対策の効率化を進める。

【目標】 期間内に、下水道事業について公営企業会計処理を行う。

下水道災害対策セキュリティシステムの統一を進める。

[平成18年度の取組]

水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限にして工事費の縮減を図った。
(～継続実施)

[平成19年度の取組]

汚水中継ポンプ場からの夜間休日故障通報を、保守点検委託業務に加えた。

[平成22年度の取組]

下水道事業の公営企業会計法適用化に向けて、データ整備を行った。

病院事業会計

市民病院事業会計においては、民間委託等が可能なものについては、その導入を積極的に推進する。また、サービス向上を進め、経営改善を図る。

【目標】市民サービスの向上を効率的に行う取組を進めていく。

- ・ 待ち時間短縮システムの拡充を図る。
- ・ 病床数を見直し、増収を図る。（200床を199床へ）
- ・ 看護体制の充実を図る。（13：1を7：1）を期間内目標とする。

[平成18年度の取組]

許可病床数を200床から199床に変更した。（増収見込額 約35,800千円）
入院患者13人に対して看護職員1人から、10人に対して1人の看護体制に変更した。（増収見込額 約56,000千円）

[平成19年度の取組]

待ち時間の縮減方策について検討するとともに、再診予約を厳守した外来患者番号表示システム、院内シアターの活用により、待ち時間ストレスの軽減に努めた。
健康や病気に関する疑問やセカンドオピニオンについて、月1回、院長・副院長が時間外医療相談を実施した。

質の高い医療の提供及び職員の資質向上のため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、バージョン5を受領した。（～平成20年度）

[平成20年度の取組]

病院事業の経営の効率化を図り健全財政を推進するため、公立病院改革ガイドラインに沿って市民病院改革プランを策定した。

[平成21年度の取組]

診療材料費の引下げを図るため、診療材料管理業務を一括供給型に変更した。
医療費のクレジットカード決済を導入した。

[平成22年度の取組]

各媒体や出前講座による射水市民病院のPR及び診療報酬改定で新設された項目の検討等を行い、診療報酬に係る施設基準を充実させ、医療収益の改善を図った。

2 市民サービスの効率化等

(1) 手続の簡素化等による市民負担の軽減

市民負担の軽減並びに業務合理化の観点から、書式の簡略化、情報の共有、許認可期間の短縮等を推進する。

【目標】速やかに進める。

[平成18年度の取組]

生活保護業務の電算化により、事務の効率化を図った。
特別障害者手当事務の電算化により、対象者の負担軽減を図った。
歩車道境界ブロック除去等の許可期間の短縮を図った。

[平成19年度の取組]

平成20年度から実施する市税、上下水道料金のコンビニ収納の導入に向けて検討した。

[平成20年度の取組]

重度心身障害者医療費の一部負担還付までの期間短縮を図った。
農地の利用権設定（新規）申請時の添付書類を簡略化した。

[平成21年度の取組]

土木関連業務（道路法24条申請、道路占用申請、通行制限申請等）についての申請窓口の一本化を図った。

[平成22年度の取組]

乳幼児の定期予防接種について、県内指定医療機関へ拡大し、県内広域予防接種を実施した。

低入札価格工事及び低落札工事を中心に監査員による工事監察・中間検査等を実施した。（工事監査件数 10件）

(2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進

ICT社会に対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上、事務合理化を推進する。

【目標】期間内に、電子申請、電子入札等についての導入スケジュールを明確化する。

[平成19年度の取組]

eLTAX（エルタックス）について、平成19年度から関係機関と協議を進めた。（平成21年度から運用開始）

eLTAXとは
地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。

[平成20年度の取組]

平成20年度から市税等のコンビニ収納を導入した。

[平成21年度の取組]

平成21年度から「Yahoo! 公金支払い」を活用したクレジットカード決済を導入した。

コンビニ収納・クレジットカード決済の実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
コンビニ収納	22,800件	28,595件	34,720件
	374,800千円	465,430千円	526,983千円
クレジットカード決済		856件	1,362件
		14,780千円	19,309千円

高齢者や障害者にやさしい行政サービスを推進する。

【目標】広報等の市情報を高齢者や障害者にも分かりやすく伝える仕組みづくりを進める。また、市内公共施設等についてユニバーサルデザイン化を進める。

[平成18年度の取組]

市共通封筒を視覚障害者対応用として、穴付に変更した。

[平成20年度の取組]

災害時要援護者支援制度実施要綱を定め、災害時要援護者登録台帳を作成した。市広報に情報区分の見出しを設け、掲載内容や区分を分かりやすくした。

[平成21年度の取組]

射水市障害者基本計画に基づき、点字ブロック整備計画を作成した。

(3) 環境に配慮した行政運営の推進

地球温暖化防止の観点からのクールビズ、ウォームビズ等の推進、また、省エネルギー、経費節約の観点からも積極的に取り入れ、環境に配慮した行政運営を推進する。また、環境新時代に対応した取組として、太陽光エネルギーの活用と研究を進めるとともに、ハイブリッドカーの積極導入等、地球にやさしい行政運営にも取り組む。

- 【目標】・環境に配慮した行政運営について積極的に取り組む。
- ・公共施設において、原則として冷房は28度、暖房は20度を厳守する。
 - ・19年度に、「地球温暖化防止射水市役所実行計画」を策定し、18年度エネルギー消費量を基準にして期間内に6%以上削減する。また、射水市地球温暖化対策推進市民会議と連携し、市民一丸となった対策を推進する。

[平成19年度の取組]

地球温暖化防止射水市役所実行計画を策定した。

地球温暖化防止射水市役所実行計画の取組状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
CO ₂ 排出量	2.14%削減	2.11%削減	18.96%削減
水道使用量	14.35%削減	31.42%削減	10.74%削減
ごみ排出量	21.47%削減	13.38%削減	9.01%削減

[平成20年度の取組]

各庁舎や保育所等で、グリーンカーテンを実施した。(～継続実施)

グリーンカーテン実施状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
実施施設	2施設	43施設	46施設

3 人事・給与の適正化及び組織の活性化

(1) 人事管理及び定員の適正化

集中改革プランの施策を着実に実施することで定員の適正化を推進する。その実現のため、職員の退職補充については、計画的な採用を行っていく。

【目標】18年度から22年度までに7.3%(87人相当)以上を減員する。ただし、市民病院及び消防については現員を維持することとしており、それらを除く職員では10.5%以上の減員を目標とする。

[平成18年度から平成22年度の取組]

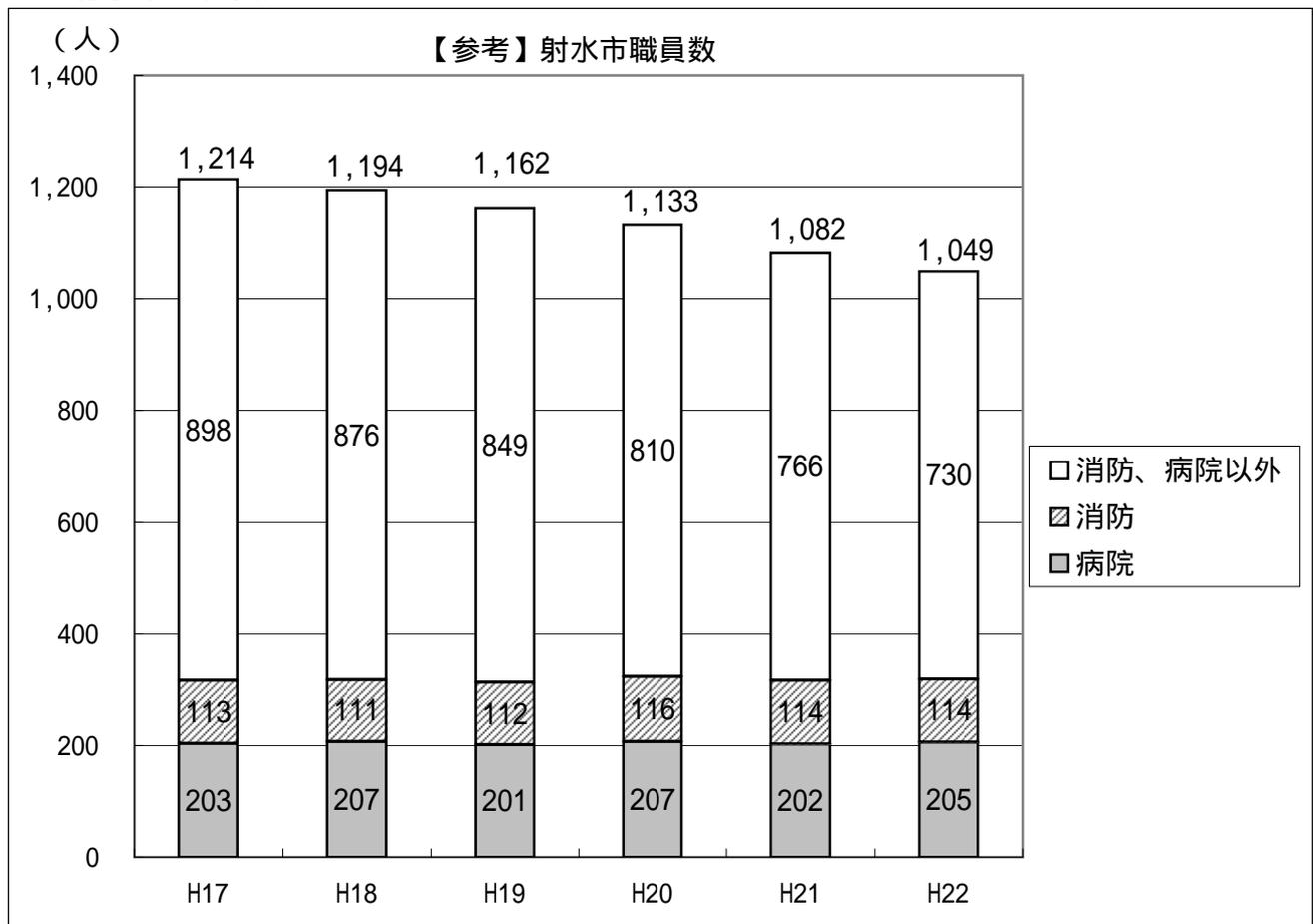
事務事業や組織の見直し、民間活力の導入により退職者の補充を抑制し、消防・病院を除く職員について、期間内に16.7%削減した。

職員数の推移（消防・病院の職員は除く）

	職員数(人)	18年度比(人)	18年度比(%)	削減効果(千円)
H17.11.1	898			
H18.4.1	876			
H19.4.1	849	27	-3.1%	330,000
H20.4.1	810	66	-7.5%	456,000
H21.4.1	766	110	-12.6%	500,000
H22.4.1	730	146	-16.7%	438,000

1,724,000 (削減効果累計)

射水市全職員数



H17は11月1日、H18～H22は4月1日の職員数

(2) 給与等の適正化及び市民に対する公表

人事院勧告を基本としつつも、常に県や県内他都市との均衡を図り、給与全体の適正化を行う。

【目標】給与全体の適正化を図る。

[平成18年度から平成22年度の取組]

人事院勧告に基づく国の取扱いや他の地方公共団体の状況を考慮しながら、給与の適正化に努めた。

ラスパイレス指数の推移

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
95.5	94.9	95.5	96.0	95.7

ラスパイレス指数とは
国家公務員の給与水準を100とした場合の
地方公務員の給与水準を示す指数のこと。

一般行政職の級別職員数

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容		主事 技師	主事 技師	主任	係長 主査	主幹 課長補佐 副主幹	次長 副参事 課長 班長 主幹	部長 参事	
H19.4.1	職員数	17人	42人	149人	103人	72人	95人	9人	487人
	構成比	3.5%	8.6%	30.6%	21.2%	14.8%	19.5%	1.8%	100.0%
H20.4.1	職員数	18人	40人	150人	101人	57人	88人	10人	464人
	構成比	3.9%	8.6%	32.3%	21.8%	12.3%	19.0%	2.1%	100.0%
H21.4.1	職員数	19人	32人	151人	101人	45人	81人	11人	440人
	構成比	4.3%	7.3%	34.3%	23.0%	10.2%	18.4%	2.5%	100.0%
H22.4.1	職員数	21人	25人	159人	95人	42人	70人	10人	422人
	構成比	5.0%	5.9%	37.7%	22.5%	9.9%	16.6%	2.4%	100.0%

給与等については、市民の理解が得られるよう、市広報、市ホームページにより分かりやすい形で公表する。

【目標】給与等について分かりやすく公表を行う。

[平成18年度から平成22年度の取組]

職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について市広報や市ホームページ上で公表した。

(3) 組織の見直し

職員減員の中で、市民の多様なニーズに速やかに対応していくため、弾力的かつ簡素で合理的な組織機構の構築を推進する。

【目標】新庁舎の進ちょくを見定め、常に簡素で合理的な組織機構としていくよう段階的に進めるとともに、内部の連携充実を図る。

[平成18年度から22年度までの取組]

新たな行政課題や多様な市民ニーズに的確に対応する組織体制の整備を図るとともに、簡素で効率的な組織づくりに努め、課・係の整理統合や再編成、業務内容の見直しを行った。

部局数の推移

(市民病院、消防は除く)

	H17.11.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
部・局・室等	11	11	11	11	11	11
課、局	49	50	43	38	40	39
班	6	5	8	8	10	7
係	79	79	74	70	69	70

(4) 多様な雇用形態の活用

定年退職者等の再任用や任期付職員の活用も検討しながら、多様化する行政需要に弾力的で効率的な行政組織となるよう進める。

【目標】多様な雇用形態を有効に活用し、弾力的で効率的な行政組織となるよう進める。

[平成18年度から22年度までの取組]

専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する行政需要に弾力的に対応した。

部局別嘱託・臨時職員数の推移

(単位：人)

	平成18年4月		平成19年4月		平成20年4月		平成21年4月		平成22年4月		18年度比	
	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員								
市長政策室		1		1		1	0	8		9	0	8
行政管理部	1		1		2		1	1	1	1	0	1
市民環境部	1	10	2	9	2	6	1	11	2	10	1	0
福祉保健部	12	195	7	204	9	206	7	221	7	219	-5	24
産業経済部	2	5	2	3	1	2	1	4	1	4	-1	-1
都市整備部						1	0	0		3	0	3
上下水道部	7		7	1	7		8	0	10		3	0
出納事務局							0	0	0		0	0
市民病院	6	54	6	59	5	60	6	66	7	70	1	16
議会事務局					1		1	0	1		1	0
教育委員会事務局	19	154	18	155	14	177	13	166	14	172	-5	18
選挙管理委員会事務局											0	0
監査委員事務局											0	0
農業委員会事務局						1		1		1	0	1
消防本部											0	0
総計	48	419	43	432	41	454	38	478	43	489	-5	70

平成21年4月以降の臨時職員数には緊急雇用創出事業による者も含む。

(5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築

公正かつ客観的な人事評価システムを構築し、能力・実績を積極的に人事に反映し、職場の活性化を図る。

【目標】 18年度に管理職を対象に、19年度に一般職を対象に試行することとしており、20年度に本格運用を図る。

[平成18年度から22年度までの取組]

管理職及び一般職を対象にした人事評価制度について、平成18年度から試行を始め、平成21年10月から本格実施し、処遇に反映させた。

人事評価実施期間及び対象者数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
前期	実施期間	—	H19.5～H19.8	H20.4～H20.9	H21.4～H21.9	H22.4～H22.9	
	対象者	管理職	—	221人	220人	185人	166人
		一般職	—	—	897人	874人	863人
後期	実施期間	H18.12～H19.2	H19.11～H20.2	H20.10～H21.3	H21.10～H22.3	H22.10～H23.3	
	対象者	管理職	247人	221人	200人	185人	166人
		一般職	—	905人	891人	872人	864人

(6) 職員の意識改革と人材育成の推進

市民に信頼される職員を育成するため、意識改革、能力開発を重点として、次のとおり研修を強化する。

全職員を対象に厳しい自治体経営への認識喚起等、意識改革等について研修を実施する。

【目標】 職員の意識改革を進めるための職員研修を積極的に進める。

[平成18年度から22年度までの取組]

職員育成のため、各種専門機関等の職員研修を積極的に実施した。

職員研修実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
階層別研修	11件	13件	14件	17件	14件
	111人	198人	213人	257人	223人
専門研修	15件	16件	19件	19件	22件
	654人	288人	323人	679人	443人
自己啓発	17人	37人	40人	33人	33人

地方分権時代に対応していくため、意欲ある職員を対象とした高度な政策形成能力研修及び法務能力研修を実施する。

【目標】地方分権時代に対応する能力を持つ職員を育成していくために研修を推進していく。

[平成18年度から22年度までの取組]

職員育成のため、国・県をはじめ各研修機関への派遣研修を推進した。

派遣研修実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
派遣機関	4機関	5機関	5機関	6機関	5機関
人数	10人	12人	13人	9人	10人

職員能力開発等を推進するため、職員提案制度を推進する。

【目標】職員の政策立案能力開発を進めるため、職員提案制度を定め、活用していく。

[平成19年度の取組]

職員提案制度を導入し実施した。(～平成21年度)

職員提案審査状況

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件数		72件	84件	122件	見直しのため 実施せず
内 訳	採用	20件	26件	38件	
	不採用	52件	58件	84件	

これまで実施された主な提案

- ・ 職員の国際化対応のスキルアップ
- ・ 救急医療情報を集約した「命のバトン」の配布
- ・ 公用車へのETC搭載
- ・ 選挙事務のアルバイト募集

(7) 外郭団体の組織・経営の見直し

外郭団体の在り方について、次のとおり見直しを行う。

市が出資等をしている外郭団体については、団体の自立促進のため、原則として、市職員を派遣しない。

【目標】期間内に、市派遣職員については、原則廃止する。

[平成18年度から22年度までの取組]

段階的に市派遣職員数の見直しを行った。【達成率：66.7% (=14人/21人)】

派遣職員数の推移

	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1
派遣職員数	21人	14人	13人	9人	7人
18年度比		7人	8人	12人	14人

市内にある類似外郭団体に統廃合について指導、助言する。

【目標】 期間内に、団体の統廃合について、指導、助言を行う。

[平成18年度の取組]

(財)新湊中央文化会館と(財)小杉芸術文化協会が統合し、(財)射水市文化振興財団となった。

(社)新湊観光協会と小杉観光協会が統合し、(社)射水市観光協会となった。

[平成19年度の取組]

新湊地区防犯協会と小杉地区防犯協会が統合し、射水地区防犯協会となった。

[平成21年度の取組]

射水市社会福祉協議会内部の在り方検討会で、組織体制の変更及び事業内容の見直しについて協議され、市派遣職員の削減、事業・事務経費の改善を図った。

北野用水路の管理者を平成22年3月31日から射水平野土地改良区に移行し、射水市北野用水委員会を解散した。

人事管理や財務諸表等、経営情報の情報公開について指導、助言する。

【目標】 情報公開し、説明責任が果たされるよう、指導、助言する。

[平成18年度から平成22年度の取組]

出資法人等に、情報公開規程の整備や経営情報の公開を促した。

4 説明責任・情報公開及び透明性の向上

(1) 審議会等会議の公開

行政の透明性を高めるため、審議会等の開催内容について、ホームページ等を活用し、原則、すべて公開する。

【目標】 審議会等の内容を公開し、行政の透明性を高めていく。

[平成18年度から平成22年度の取組]

期間中に会議概要等を公開した審議会等

- ・ 地域審議会（5地区）
- ・ 総合計画審議会
- ・ 行財政改革推進会議
- ・ 新湊みなとまちづくり戦略会議
- ・ 少子化対策推進委員会及び子ども施策推進委員会
- ・ 協働のまちづくり推進会議
- ・ 男女共同参画審議会
- ・ 特別職報酬等審議会
- ・ 統合庁舎建設等検討市民懇話会

(2) 苦情等への責任ある対応

市政に対する苦情について、特に必要があると認める場合には、中立的な立場から調査し、その結果については、本人に通知することとする。

【目標】 責任ある対応を果たしていくよう進めていく。

[平成18年度から平成22年度の取組]

市へのメール及び市長への手紙のうち、苦情に関する部分について、迅速に対応し、回答した。

(3) 行政の説明責任

財務諸表や給与等をはじめ、行政情報全般について、市広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、広く市民に説明していく。

【目標】 行政運営状況について、市民に理解されるよう、説明責任を果たしていく。

[平成18年度の取組]

市長交際費や財務諸表等の各種行政情報を市広報や市ホームページ上で公開し、市民への周知を図った。（～継続実施）

情報公開条例に基づき市の保有する公文書の開示を行った。（～継続実施）

開示請求件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
開示請求件数	28件	20件	26件	48件	49件

広く市民の声を聴き、市の施策や取組に反映させるため、タウンミーティングを実施した。（～継続実施）

タウンミーティングの実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
回数	27回	4回	5回	5回	5回

[平成19年度の取組]

市へのメール、市長への手紙を通じて寄せられた市民からの意見、提言を市政に反映するとともに、その結果については、すべて本人に通知した。(～継続実施)

市へのメール・市長への手紙件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市へのメール	137件	96件	94件	128件
市長への手紙	73件	66件	75件	113件

[平成20年度の取組]

市の施策や取組を市民に理解してもらうため、職員による出前講座を実施した。(～継続実施)

出前講座回数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
出前講座	111回	102回	87回

[平成21年度の取組]

射水市パブリック・コメント手続に関する要綱に基づき、パブリック・コメントを実施した。(～継続実施)

パブリック・コメント募集件数の状況

	21年度(4回)	22年度(3回)
意見募集案件	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援計画 ・健康増進プラン ・環境基本計画 ・都市計画マスタープラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい・まちづくり計画 ・地域福祉計画 ・食育推進計画

[平成22年度の取組]

市民と行政が同じ情報を共有することで、市民と行政とのわかり合い、地域間のわかり合いを進める取組「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」を開催した。

「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」実施状況

	回数	参加人数
ようこそ市長室へ	14回	42人
ちょっと一息コーヒートーク (ランチトーク)	5回	107人
市長の出前講座	13回	1,105人
市長のまちまわり	5回	56人

(4) 監査機能の充実
監査機能の充実について検討する。

【目標】 監査機能を充実させるため、内部監査の充実を図るとともに、外部監査の導入について検討を深める。

[平成18年度から平成19年度の取組]
外部監査制度の導入について検討した。

[平成21年度の取組]
財政援助団体等の監査を実施した。(~ 継続実施)

5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造

(1) 市民と行政の相互連携の強化

自らの地域を自主的に運営する機運を高める取組を推進し、計画づくりは市民参画、実施は市民協働を基本とし、市民と行政の相互連携の強化を図る。

【目標】すべての地域活動事業について、市民参画、市民協働による自発的な取組となるよう進める。

[平成20年度から平成21年度の取組]

平成21年度までに全地区で地域振興会が設立された。

地域振興会設立状況

平成20年度	平成21年度	計
5地区	22地区	27地区(全地区)

[平成21年度から平成22年度の取組]

市が実施している事業のうち、これまでに37事業を地域振興会へ移管した。

地域振興会への移管事業数

平成21年度	平成22年度	計
18事業	19事業	37事業

(2) 市民活動の支援による協働の推進

行政とNPOやボランティア団体等の市民活動団体との相互情報交換ネットワークを構築するとともに、NPOやボランティア団体等の設立及び活動について育成、支援を進める。

【目標】市民協働を推進していくため、NPO、ボランティア団体等との連携を深めるとともに、活動についても育成、支援する。

[平成19年度の取組]

協働のまちづくりを進めるうえでの基本的な考え方や協働を推進するための具体的な取組等を示す「協働のまちづくり基本指針」を策定した。

[平成20年度の取組]

公募型提案市民協働事業を実施した。(～継続実施)

採択の状況

平成20年度	平成21年度	平成22年度	計
6事業	3事業	3事業	12事業

[平成22年度の取組]

地域提案型市民協働事業を実施し、5事業を採択した。